令和5年御嵩町教育委員会 第7回 定例会会議録

出 席 者 委 員 田中妙子 その他の出席者

委 員 山口 健 教育参事兼学校教育課長 筒井幹次 委 員 中瓦智子 生涯学習課長 日比野克彦

委員 細野政成

尾崎 淳

教育長 奥村恒也 学校教育係長 玉川勇気

【開会】	
教育長	ただいまから、令和5年第7回教育委員会定例会を開催します。よ
	ろしくお願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第1 会期の決定について
	会議時間は本日令和5年7月3日月曜日の1日とし、ただいまの時
	刻 11 時 40 分からといたします。よろしくお願いいたします。
【前回会議録	禄の承認】
教育長	日程第2 前回会議録の承認について
	お手元に、前回令和5年御嵩町教育委員会第6回定例会の会議録を
	配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけま
	すでしょうか。
	(委員全員挙手)
	ありがとうございます。令和5年御嵩町教育委員会第6回定例会
	会議録は承認されました。
	* T
	義及び採決】
教育長	日程第3 議案の審議及び採決について
	本日は議案が4件です。
	まず、議案第 15 号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共
	済掛金のうち保護者から徴収する額等を定める規則の制定について、

	#7# C 0 = WHI & _ L
	事務局の説明を求めます。
学校教育係	では、私から説明をさせていただきます。
長	議案書の1ページをお願いいたします。
	議案第 15 号、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金
	のうち保護者から徴収する額等を定める規則の制定についてです。ま
	ず独立行政法人日本スポーツ振興センターについてですが、このセン
	ターでは災害共済給付事業を行っており、児童生徒が学校生活の中で
	ケガなどがあった場合に、この事業によって医療費等を給付していま
	す。この災害共済給付に係る共済掛金は、独立行政法人日本スポーツ
	振興センター法という法律の規定によって、設置者と保護者が負担す
	ることとなっており、これを規則として定めるものです。
	少し詳しく説明しますと、議案資料の2ページをご覧ください。こ
	れは日本スポーツ振興センターから出ている資料を抜粋したもので
	すが、真ん中から下あたり、(2)として共済掛金の保護者からの徴
	収額について規定されています。その下の表で、義務教育諸学校の一
	般に関する区分について、共済掛金が920円となっており、保護者負
	担額はその右です。これの 4/10 から 6/10 の間で定めることとされて
	います。
	これを議案 1 ページ、第 2 条におきまして 5/10 と定めています。
	なお、議案資料2ページに戻りまして、一般区分の下、要保護とある
	方、いわゆる生活保護等に該当する方ですが、これは規則第2条にお
	いて徴収しないこととしております。
	御嵩町では従前より内規で今回の規則と同様の金額を徴収してき
	ています。今回新しく規則として制定したいというものではあります
	が、従前よりあった制度を規則化するというものになります。
	以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
#L- * =	テ 1。 1)1 FFF F フ ナ ノー、、
教育長	これより質疑を行います。質疑はありませんか。
 山口委員	
教育長	保護者負担などが何か変わるということはありませんか。
	ありません。内部で定めていたものを規則として明文化していくと ありません。内部で定めていたものを規則として明文化していくと
長	いうものです。

山口禾昌	わかりました
山口委員	わかりました。
サ カミ) Tよ) フトフト ハベト 、こよ
教育長	ほかによろしいでしょうか。
	(W T + 1)
	(挙手なし)
	ではこれより採決を行います。議案第 15 号 独立行政法人日本ス
	ポーツ振興センターの共済掛金のうち保護者から徴収する額等を定
	める規則の制定について 賛成の委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
	挙手全員のため、議案第 15 号 独立行政法人日本スポーツ振興セ
	ンターの共済掛金のうち保護者から徴収する額等を定める規則の制
	定については承認されました。
	引き続き議案第 16 号 御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に
	関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に
	ついて、事務局の説明を求めます。
学校教育係	引き続きよろしくお願いいたします。
 長	議案書は2ページ、資料綴は3ページです。
	前々回、4月28日の教育委員会定例会において、上之郷小学校区放
	課後児童クラブを上之郷保育園内から上之郷小学校内に移転するこ
	 とについて御嵩町議会で条例改正案を提出する旨を報告させていた
	 だきました。その後、6月の御嵩町議会定例会において議決を受け、
	条例改正について承認をされたところです。
	この条例を施行する上で、施行期日、いつからこの条例を施行する
	か、つまりいつから移転するかということについては、その時点では
	移転に向けた工事のスケジュールが定まっていなかったため、別途教
	育委員会規則で定めることとしました。その後、工事の目途が立って
	きたことにより、条例の施行期日を令和5年7月21日と定めるよう、
	規則を制定するものです。
	一 复体みの初日になります。复体みに利用したいという布室も少しす ついただいておりますので、受け入れができるように進めているとい
	うところです。
	以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

これより採決を行います。議案第 16 号 御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について 賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員のため、議案第 16 号 御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定については承認されました。

引き続き議案第 17 号 御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に 関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の 説明を求めます。

学校教育係 長

引き続きよろしくお願いいたします。

議案書は3ページ、資料綴は4ページです。

先ほど議案第 16 号においても、上之郷小学校区放課後児童クラブの移転について説明をさせていただきました。先ほどは移転の期日に関する内容でしたが、本議案は、条例施行規則の一部改正によって、定員を変更するものです。

もともと上之郷保育園内の一室では定員を15人としていましたが、 利用希望者の増加に伴う今回の移転の対応です。これに伴い部屋の面 積が大きく増加し、面積要件として入部受入れが可能になったことか ら、定員を15人から30人に増加させるという内容の改正を行うもの です。

5 ページは規則改正の新旧対照表です。ご確認ください。 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

これより採決を行います。議案第17号 御嵩町放課後児童クラブ

の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定 について 賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員のため、議案第 17 号 御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

引き続き議案第 18 号 審査請求に対する採決案について、本案 件は非公開にて行いますのでよろしくお願いいたします。

事務局の説明を求めます。

※議案第18号 非公開にて審議し、可決

教育長

本日の議案は以上となります。

【教育長の報告】

教育長

日程第4 教育長の報告

大まかな内容につきましては、先ほどの校長会の内容に代えさせて いただきます。

また、昨年度末に管理職として町外に出られた串原小中学校の吉田校長、八百津中学校の石橋主幹教諭、双葉中学校の濱嶋主幹教諭について、私と参事と指導主事、3人で訪問してまいりました。特に吉田校長については、大変全校児童数の少ない学校ですがICT教育が進んでいて、ハード面の充実が素晴らしいと感じました。50インチほどのモニターを4つ連結した大きなモニターが会議室に2台、その他プロジェクターもあり、市内外の児童生徒と画面を通して交流すること等、そうした設備が整っていました。

教員の方も教科の研究会をこれを活用して行ったり、御嵩町でいえば上之郷中学校などのひとり教科部の先生が放課後にそこで教科部会ができてしまうということもできる、そんな環境が整っており、大変教育に対し予算をかけていることを感じました。一気にとはいきませんが、町の方も新しい体制になっていますので、教育委員会としても見通しを立てながら進めていくことができたらと思います。

付け加えて報告をさせていただきます。

【その他】	
教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。
	<報告なし>
	では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。
細野委員	採用試験の日程が進んでいると思いますが、応募者の状況はどんな 感じですか。
教育長	若干増えているという報告を県から受けています。この間お話ししたような奨学金の補助などの条件が、受験をされる方々には良い条件として受け止められたかもしれません。昨年度は応募者の倍率は2倍を切りましたが、今年度は2倍を上回っているということです。今後1次試験が行われ、さらに絞られていくかなとは思いますが、少しずつ確保はできているのかなと思っています。
細野委員	なんとか増えてくると良いですね。ありがとうございました。
教育長	では、各課からの報告事項として、まずは学校教育課から何かあり ましたらお願いいたします。
学校教育係 長	資料を3点お配りしています。 まずは岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会ということで第一 次案内を配布させていただきました。年度当初のスケジュールから変 更はありません。現時点での午後の分科会のおおよそのグループ編成 の把握をしたいということで、ひとまず皆さま出席で返事をさせてい ただいてよろしいでしょうか。
	(了承) では、よろしくお願いいたします。分科会のテーマとして今年も4つ示されています。今回は御嵩町の実践を発表することとなり、ふるさと教育の推進ということでこれから資料を作成していくということになります。教育委員の皆さまについては、必ずしも御嵩町のものに参加しなければならないとか、特に決まりはないとのことでしたの

	でご希望をお伺いできればと思います。
四山禾旦	<u> </u>
田中委員	第1希望から第3希望まで必要ですか。
	今出してしまえば良いですね。
兴	************************************
学校教育係	ありがとうございます。では会議終了後に資料をお預かりします。
長	御嵩町の実践発表については教育長共々頑張ります。よろしくお願い 、、ょ、ょせ
	いたします。
	 2点目として、岐阜県市町村教育委員会連合会HPの「教育委員徒
	2点日として、戦争原用型利教育安貞云建古云IIFの「教育安貞徒 然日記 に関わるお願いというものです。約1年半ほど前にスタート
	然口記」に関わるお願いというものとり。約1年午はと前にスタート し、各市町村の教育委員さんの方から自由に執筆をしていただいてお
	り、今回第 19 回目として御嵩町教育委員会の方へ依頼が来たという
	り、 ヵ回第 15 回日として御高町教育安貞云の万、仏積が未たという ものです。どなたかに執筆をお願いしたいと思いますが、ぜひともと
	いう方はいらっしゃいますか。
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	 (発言なし)
	(元日なり)
	 もし良ければ教育長からご指名をお願いできますか。
教育長	そうですね。
	では職務代理ということで田中委員の方にお願いをできないかな
	と思いますがお願いできますか。
田中委員	わかりました。
教育長	お忙しいところ申し訳ありません。
学校教育係	Word 等でいただければと思います。提出先のアドレスは改めてお伝
長	えします。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
	それでは連絡事項の3点目です。教員採用選考第2次試験の参観に
	ついてです。昨年度は山口委員と中瓦委員が参観していただいたかと
	思いますが、同様のものになります。参加希望がございましたら・・
 中瓦委員	8月17日、木曜日ですね。おそらく木曜日ですね。
丁 以女 貝	U/J II ロ、ハ神田口 C y 4d。 む C ひ N ハド田口 C y 4d。

学校教育係 長

日程については念のため確認しますが、参加希望がありましたらお 伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

書面での連絡は以上となりますが、視察研修について、特にQubenaについてご意見等をお伺いできればと思います。

田中委員

ぜひ見に行きたいと思っていたものを見せていただく機会をいただいてありがとうございました。遅かれ早かれいずれかは導入しなければいけないのではないかと思いました。どういったドリルソフトを選択するかというのは非常に難しい問題だとは思いますが、自分の意見を書き込むことで挙手をしなくても発表できる場があるというのは興味深かったです。先生方がドリルをやっている状況を即時に把握できるようなことも素晴らしいと思いました。予算が許せば早くから導入できると良いなというのが感想です。

山口委員

いろいろなパターンで学習している場面をクラスごと設定していただいて、空き時間に使ったり予習であったり復習であったり、いろいろ気を遣っていただいたなと。いろいろな使い方があって便利だなというのは思いました。それから最後に自分で触れる機会もありましたが、やはり使ってみるとなかなか楽しく、5教科幅広くできる点も非常に良い便利ツールだなと思いました。

ただ、自分はほかのドリルについても情報が少ないですし、単なる 便利ツールであってはいけないと思っていて、目標があってそれに対 してこれを使っていくというのを考えてやっていかないと、実際は子 どものためにならなかったということがあり得るので、そういうこと を考えていく必要があるなと感じました。

中瓦委員

意見をどんどん子どもたちが発表でき、それをタイムリーに共有できる場面は良いと感じました。なかなか手を挙げて発言することが苦手な子どもたちが、書き込みだとどんどん良い意見を出してくれる、そういう部分は有効だという話を先生が言われていましたが、そういう使い方で子どもたちが成長してくれるのではないかなというのを感じました。それから、予習復習と振り返ることもできるし、先に進むこともできるという部分での有効性は感じました。

ただ、正しい答えでなくてもどんどん進むことはできるという点で、宿題に使ったときに確実に自分で身につけていくことができるのかというのは使い方。家庭で使う場合には親の協力も必要。夏休みに

	Qubenaで課題を出していくかはまだ検討中とのことでしたが、 やっていきたい先生と二の足を踏む先生とあるということで、先生た ちの意識もどこまで使いこなしていくかというのはひとつステップ があるなというのは感じました。これはどんなものでもそうだと思い ますが。
細野委員	あれだけのハードを1人1台揃えるというのは相当な予算だなと 改めて感じた。避けて通れないし、家に持ち帰るというのもそういう 時代だなと感じています。自分のような世代の人間からするとついて いけるか不安になるが、御嵩町もこれについていかなければいけない というのは実感しました。 またそうしたハード面とともに先生の力が非常に大切になってく るので、ソフト面の対応も必要だと思う。勉強になりました。ありが とうございました。
学校教育係長	Qubenaというと千代田区麹町中学校*のイメージが強かったですが、それまでの学校事情を聞いている限り、個別最適化された学びがかなり必要な状況で、そこにマッチしたのかなというのはなんとなく感じることができました。 担当としては、お金のことも考えなくてはいけないので必ず導入していくというところまでは言えないですが、良さは実感できたので、それを伝えていくことはしっかりとさせていただきます。 ※千代田区麹町中学校は2018年度経済産業省「未来の教室」実証事業の対象校として早い段階からQubenaを活用。
中瓦委員	今回は開発業者の方もみえていて、業者さんからすると営業として の部分もあるので、その点では、良いなという風に見えた。
学校教育指 導主事	Qubenaにしても、他にもいろいろありますが、御嵩町で導入しているまなびポケットも含めて画面共有などは同じようなことができるので、この使い方が役に立ちそうだなということがあればありがたいです。
学校教育係 長	Qubenaはドリルソフトなので、ドリル学習内での共有、先生がリアルタイムで進捗状況を把握できるという意味合いでの共有です。

学校教育指 導主事	わかりました。そういうことですね。
教育参事兼 学校教育課長	社会科の授業で活用していた時代の違いをグループごとでまとめていた共有はQubenaによるものではないのか。
学校教育係 長	あれはQubenaとは別で、御嵩町でも同じようなものを行うことができます。学校訪問の際に、上之郷中学校で社会の渡邉先生が授業で行っていたものが近いものです。
学校教育指 導主事	あとは Teams を活用して、1 枚の紙にみんなで記入をして、例えば 誰かが丸を書いたら、グループ全員のパソコンで丸が共有されるといったこと、大きな画用紙にみんなが一斉にものを書き始めるといったことができます。 例えば1枚の写真を貼り付け、そこにみんなが気になったことをどんどん付箋を貼っていくということは今の端末でも充分可能です。
山口委員	そんな感じに見えた。
中瓦委員	ただ、Qubenaのドリルでは、誰ができていて誰ができていないかを先生がすべて把握していて、正答率なども把握しながら先生が指導していくような使い方ができていました。
教育長	岐阜だと、GIFUweb ラーニングがたぶんそれに近いものではないかと思います。岐阜県教育委員会が開発をしているものです。 Te-Comp@ss と連携して、子どもたちが学習しそれを提出すると、結果をAIが分析して、つまづきや誤答の傾向を分析したものをTe-Comp@ss に返してくれるというようなシステムを作ってきているので、そういうのも見ていただくのも良いかと思います。 大事なのは子どもたちにどういう学びをさせていきたいかということを、私たち、職員一人一人がしっかりとイメージを作っていかなければいけないし、ICTを使ったらどんなことができるのかというのを皆が知っていかなければいけない。これまで使用ができる、ひとつのノートに皆が書き込むことができるといったアイテムをどの先生も知っていて使っていかなければならない。そういういろいろなアイテムを知った上で、これからやりたい授業で効果的なやり方はこうだ、というのを取捨選択しながら、有効に活用していくというのがこれからは必要になってくると思います。

	今までも活用してきてはいるものの、どんどん進んでいくそのスピードが速いので、なかなか追いつききれないという部分はあるのかと思いますが、これからも必須のことだと思います。また、教育委員会の方でも最大限のバックアップをしていきたいと思います。
学校教育係長	今の教育長のお話にあった、GIFUweb ラーニングは県が作ったドリールソフトで、県が作ったものであるので、お金の心配をほとんどしな
又	くて良いというのが最大の利点です。ネックになるとすれば、先ほど
	Te-Comp@ss との連携の話がありましたが、Te-Comp@ss はもともと校
	務支援のソフトなので、成績管理等も一緒に行っていくソフトになり ます。そうすると、現状ではタブレット端末上で扱うことができず、
	歌員室の端末でしか使うことができません。それから小学校の算数か
	ら始まって浸透していますが、まだ小中5教科が揃っていないという
	点はあります。
教育長	ありがとうございます。では、生涯学習課から何かありましたらお
	願いします。
生涯学習課長	特にありません。
- 	では、その他、何かありましたらお願いいたします。
教育長	では、その他、何かめりましたりの願いいたします。
山口委員	今日上之郷小学校の校長先生が言っておられましたが、放課後児童
	クラブは小学生しか入れないですよね。それで、中学校へ上がった時
	に困るという話がありましたが、それについて何か対応すべきなのか どうなのか、その点をお聞きしたい。
	とうなのが、その点をお回さしたが。
教育参事兼	来年度から中学生に上がるお子さんで実際にそういうケースが出
学校教育課長	てくるかもしれない。かもしれないというのは、小規模特認校で上之
	郷小学校に通っているので、通常の流れでいけば住所地の学区の学校
	│から案内することになりますが、希望されて引き続き上之郷中学校に │ │行きたいということであれば、状況によってそれを許可するという制 │
	付きたいということであれば、状況にようとでれる計可するという問 度があります。現段階で上之郷中学校に行きたいというのはその方の
	希望です。引き続き上之郷中学校に行った方が子どものために良いで
	しょうという判断になれば、上之郷中学校に行くということになりま
	す。それに際しては、現時点では小規模特認校の場合もそうですが、
	親の責任で送迎してくださいというのが今のきまりです。それができ

れば小規模特認校、他の中学校でもそうですが、そこに通うことがで きます。 そのため現状としてはそれでお願いをしなくてはいけないですが、 一方で問題提起としてされているのが今の話で、これからそういうケ ースが増えてくることを考えると、これからも親の責任と負担だけで やっていくのは無理があるのではないかという提起をいただいたと いうのが現状です。 これはおっしゃる通りですので、それをなんとかできないかという ことで、例えば公民館で何かできないかとか、コミュニティセンター の一角を使用できないかとか、いろいろなことは考えていますが、放 課後児童クラブに預けるというのは理想なのかもしれませんが、それ はかなりハードルが高いです。なので、それも含めて今後の検討、勉 強のひとつとさせてくださいというお話はさせていただいています。 ハードルが高いというのは、放課後児童クラブの概念から外れるか 中瓦委員 らということですか。 教育参事兼 放課後児童クラブの運営は国や県からの補助が入っているので、そ 学校教育課長 こに御嵩町だけ中学生を入れていきますということはできません。例 えば他で行っているところでそういう一角をつくっているところが あるかもしれないですが、例えば放課後児童クラブであれば利用料と して月に 5.000 円をいただいています。そういうこともまったく別に しなくてはいけませんし、もうひとつ私が最大のハードルかなと思う のが、小学生と中学生が混ざって一緒にいるというのが良いのか、理 想を言えば中学生が小学生の勉強を見ればということもありますが、 それって本当に現実的なのかといわれると結構難しいのではないか と思っています。 もうひとつ言えるのが、職員の問題です。今放課後児童クラブの職 員が小学生を見ていて、上之郷はほかのところよりも高学年の子が多 いという中でそういう子たちを見ている先生が、中学生が来て一緒の ステージでできるのかといわれるとそれも問題があると思っていま す。非常にハードルが高いというのはその点です。 中学生ですよね。先生が見守りしなくてはいけないですか。 田中委員 おっしゃる通りそういう考え方もたくさんあります。例えば自転車 教育参事兼

で帰れば良いという考え方もあります。

学校教育課長

田中委員	帰らないにしても、教室与えてそこにいれば良いというわけにはい
	かないのですか。
教育参事兼	- 当然そのような考え方もありますが、学校側からすると、教職員の
学校教育課長	定時を超えたりといったこともあります。学校も児童クラブも難しい
子仪叙目录文 	
	という中で大きな宿題をいただいているという状況です。
中瓦委員	でも考えていかなければいけないことですね。
教育参事兼	そうです。困った困っただけではいけない。
学校教育課長	
教育長	
秋月 文	
	し、その中で子どもたちのことを思うと、小学校から中学校へ友達と
	一緒に進学したいと思うのは当然なので、子どもが、また家庭が安心
	して通うことができるような環境をどうつくっていくのかというの
	が今の話だと思いますので、皆で知恵を出しながら進めていきたいと
	思いますし、ご協力をお願いしたいと思います。
	その他はよろしいでしょうか。
	ノ及号なりへ
	<発言なし>
	ありがとうございました。
【閉会宣告】	
教育長	では、次回の連絡をお願いします。
学校教育係	はい。次回は8月1日火曜日、小中校長会終了後に行います。
長	校長会が 10 時からですので、これからご参集いただくようお願い
	いたします。
教育長	では、次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、
	令和5年御嵩町教育委員会第7回定例会を閉会します。ありがとうご
	ざいました。

午後0時47分 閉会